

松河戸区 8 年度

副区長、会計の立候補者募集について

毎年3月に新役員の改選が行われますが、松河戸区の三役の中で、現在副区長、会計の立候補者がいません。

区会の三役と呼ばれる「区長」、「副区長」それに「会計」については、3月の総会時に区民の立候補による選挙で選ばれることとなっています。

副区長は、次年度の区長就任予定者でもあります。

健全な区会運営を行うためにも、松河戸町をより住みやすい街にするためにも、副区長、会計の立候補者をお待ちしています。

また、適任者がみえましたら推薦をお願いいたします。

【副区長立候補者の条件】

- ① 次年度区長に就任できる人
- ② パソコン(ワード等)がある程度できる人
- ③ 出来れば車を運転できる人
- ④ 出来れば現役勤め人でない人(定年退職した人)か、時間の都合がつく人
- ⑤ 松河戸を愛する人

【会計立候補者の条件】

- ① パソコン(エクセル等)がある程度できる人
- ② 平日の時間がある程度自由に使える人
- ③ 根気のある人(おおざっぱであっても几帳面な人)

【参考】(手当の年額) 役員報酬規則による

- | | |
|-------------------|----------|
| (1) 区長 | 300,000円 |
| (2) 副区長、顧問 | 100,000円 |
| (3) 会計 | 50,000円 |
| (4) その他の区会(副区会)議員 | 20,000円 |
| (5) 監事 | 2,000円 |